

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年7月31日 (第3回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	長野市 202011
地域名 (地域内農業集落名)	18 篠ノ井川柳地区(篠ノ井石川、ニツ柳、みこと川地区) (上石川、下石川、方田、中条、昭和、大当、作見)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	114 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	114 ha
② 田の面積	82 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	31 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	57 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)遊休農地面積1ha(うち1号遊休農地1ha、2号遊休農地0ha) ※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地区全体において高齢化や離農希望者が増えており、後継者・担い手の確保が困難である。
- ・不在地主の増加に伴い、耕作放棄地が拡大しており、特に山際の農地は荒廃と山林化が進んでいることから、将来的に農地としての活用が困難な状況にある。
- ・果樹園は、山手の傾斜地を中心に耕作者の異なる不整形かつ狭小な機械化困難な農地が多い。
- ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

川柳地区を地勢的に3区分する。

①水田地区は現状維持・・・中堰以南の荒廃化を増やさない。

②果樹複合地区はぶどうを中心に拡大し、高収益化を図る。・・・旧篠ノ井信州新町線～中堰区間

③住宅地から北の中山間地区(旧りんご畑)は、原野化(90%)進んでいるため山林化していくが、方田地区については、現状維持を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、新規農業法人・新規就農者の受入れと育成を図るとともに、入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	26.9 %	将来の目標とする集積率	50 %
--------	--------	-------------	------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

りんごは労働集約型の作物であるため農地の集団化・集約化が容易にはできない現状であるが、水稻・野菜・花きについては集約や機械化などにより、できる範囲で集団化を進めていく。なお、旧篠ノ井信州新町線～中堰区間においてはぶどう栽培を拡大しながら、集団化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地中間管理機構を通じて進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農業委員会による利用状況調査の結果を長野市農業公社と共有し、地域の農地状況を把握することで新規就農者及び規模拡大を目指す既存農業者への農地の貸借等が速やかに行えるようにする。

(3) 基盤整備事業への取組

農地の有効活用や機械化による生産効率の向上を図るため、水田地区においては、基盤整備された農地を守るとともに、農道や水路等の補修工事を実施する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内の若手農業者に対して、地域の農地利用を担う組織として法人化について検討する。山手の傾斜地については、小中高生を対象にした体験農場を開設し、社会教育の一環として農業に興味を持ってもらい、将来の担い手確保に繋げる。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

長野市農業公社やJAが運営する農作業支援制度を活用し、農作業の労働力確保を行う。また、地域内の支援体制構築に向けた研究・検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
○荒廃農地の拡大防止に関する取組方針…⑩ 耕作者の高齢化や後継者不足、不在地主の増加に伴い遊休荒廃地が拡大傾向にあることから、農地周辺の草刈りなどの実施をするなど荒廃農地の拡大防止に関する取り組みについて検討する。									
○労働力確保に関する取組方針…⑩ 住宅地に隣接した地域の特性を生かし、そこに住む住民に働いていただけるような、受け皿・仕組みづくりについて検討する。									
○農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑩ 原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納(ただし、米に限る)の取扱いができるものとする。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(一社)長野市農業公社	作業全般の支援	果樹・水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

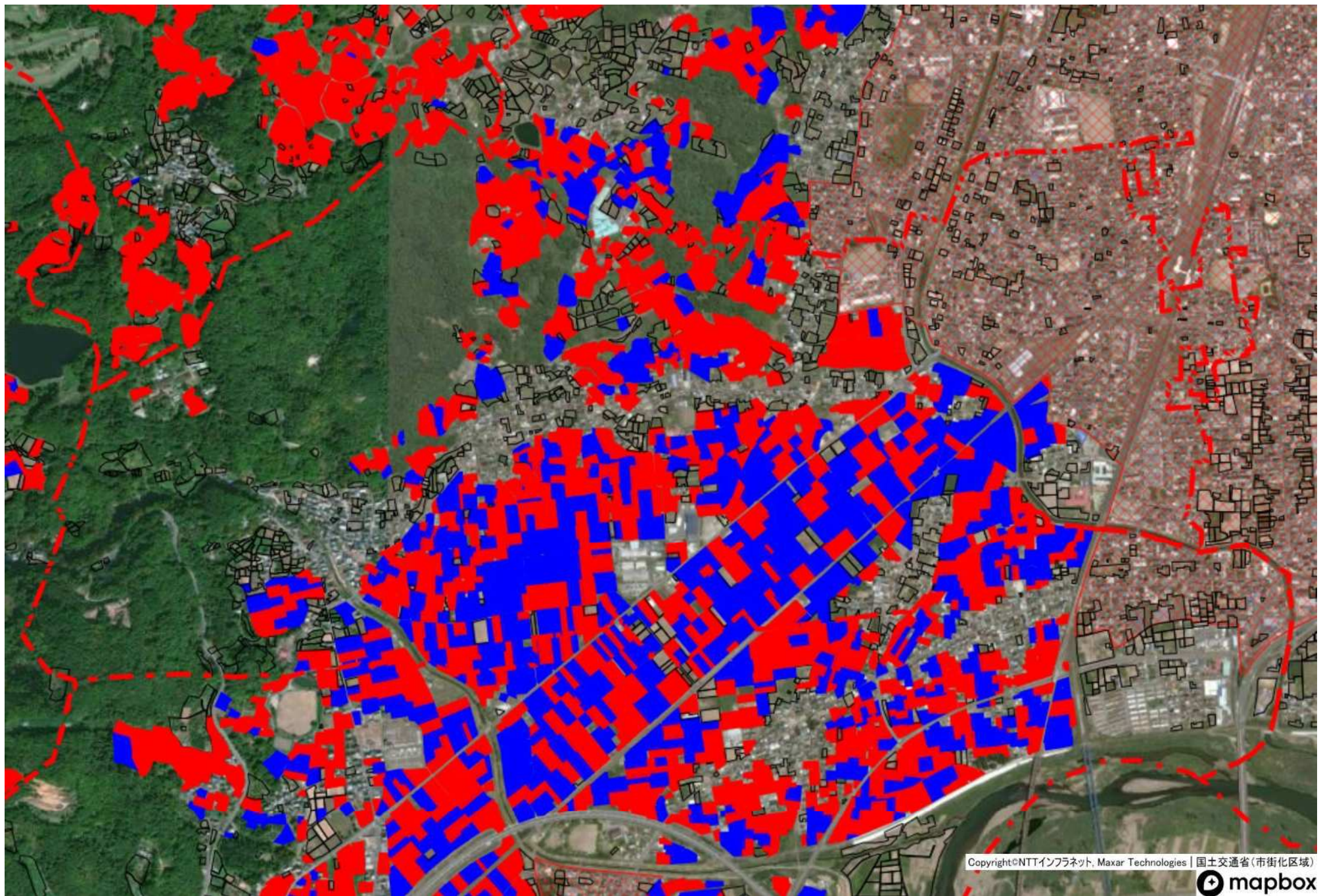
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	施設野菜	2.00 ha	ha	施設野菜	2.50 ha	ha		
2	認農	露地野菜	2.80 ha	ha	露地野菜	2.80 ha	ha		
3	認農	ブドウ、ネクタリン	0.45 ha	ha	ブドウ、ネクタリン	0.60 ha	ha		
4	認農	水稻、麦、大豆、果樹	19.67 ha	ha	水稻、麦、大豆、果樹	19.87 ha	ha		
5	利用者	水稻、麦、飼料	0.61 ha	ha	水稻、麦、飼料	1.10 ha	ha		
6	利用者	ブドウ	0.35 ha	ha	ブドウ	0.50 ha	ha		
7	利用者	野菜、水稻、花	0.80 ha	ha	野菜	1.50 ha	ha		
8	利用者	リンゴ	1.23 ha	ha	リンゴ	1.23 ha	ha		
9	利用者	水稻	0.51 ha	ha	水稻	0.69 ha	ha		
10	利用者	ブドウ、桃、リンゴ	0.94 ha	ha	ブドウ、桃、リンゴ	0.94 ha	ha		
11	利用者	水稻	0.37 ha	ha	水稻	0.37 ha	ha		
12	利用者	野菜	0.10 ha	ha	花卉	0.30 ha	ha		
13	利用者	果樹、米、野菜	0.75 ha	ha	果樹、米、野菜	0.85 ha	ha		
14	利用者	水稻	0.21 ha	ha	水稻	0.88 ha	ha		
15	利用者	水稻、リンゴ、ブドウ	0.26 ha	ha	水稻、リンゴ、ブドウ	0.36 ha	ha		
16	認就		ha	ha	花卉	0.40 ha	ha		
17	利用者	水稻、果樹	0.58 ha	ha	水稻、果樹	0.90 ha	ha		
18	認農		ha	ha	野菜	42.00 ha	ha		
19	利用者	水稻、リンゴ、ブルーベリー	0.45 ha	ha	水稻、リンゴ、ブルーベリー	0.47 ha	ha		
20	認農	露地野菜	0.22 ha	ha	露地野菜	0.22 ha	ha		
21	利用者	ブドウ、リンゴ、米	0.40 ha	ha	ブドウ、リンゴ、米	0.60 ha	ha		
22	認農	リンゴ	1.20 ha	ha	リンゴ	2.50 ha	ha		
23	利用者	ヘーゼルナッツ	1.80 ha	ha	ヘーゼルナッツ	4.00 ha	ha		
24	利用者	リンゴ、桃、野菜、水稻	0.55 ha	ha	リンゴ、桃、野菜、水稻	0.60 ha	ha		
25	利用者		ha	ha	水稻	0.09 ha	ha		
26	利用者	ヘーゼルナッツ	1.98 ha	ha	ヘーゼルナッツ	2.83 ha	ha		
27	利用者	水稻、野菜、果樹	0.41 ha	ha	水稻、野菜、果樹	0.41 ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		
31			ha	ha		ha	ha		
32			ha	ha		ha	ha		
33			ha	ha		ha	ha		
34			ha	ha		ha	ha		
35			ha	ha		ha	ha		
36			ha	ha		ha	ha		
37			ha	ha		ha	ha		
38			ha	ha		ha	ha		
39			ha	ha		ha	ha		
40			ha	ha		ha	ha		
41			ha	ha		ha	ha		
42			ha	ha		ha	ha		
43			ha	ha		ha	ha		
44			ha	ha		ha	ha		
45			ha	ha		ha	ha		
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		

18 篠ノ井川柳地区（篠ノ井石川、二ツ柳、みこと川地区）



青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）